

第 39 期 計 算 書 類

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

S B I アセットマネジメント株式会社

貸 借 対 照 表

2025年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】			
流動資産	(9,111,721)	【負債の部】	(2,035,762)
現金・預金	2,719,549	預り金	3,144
関係会社短期貸付金	4,700,000	未払金	1,538,445
前払費用	51,729	(未払手数料)	871,779
未収委託者報酬	1,604,874	(その他未払金)	666,666
未収運用受託報酬	12,096	未払法人税等	372,480
その他	23,470	未払消費税等	121,693
固定資産	(914,868)		
有形固定資産	(37,563)	負 債 合 計	2,035,762
建物	31,251	【純資産の部】	
器具・備品	6,311	株主資本	(8,047,964)
無形固定資産	(150,224)	資 本 金	(400,200)
商標権	1,798	資本剩余金	(3,847,137)
ソフトウェア	148,358	その他資本剩余金	3,847,137
その他	67	利益剩余金	(3,800,690)
投資その他の資産	(727,081)	利益準備金	100,050
投資有価証券	562,202	その他利益剩余金	(3,700,640)
関係会社株式	22,031	繰越利益剩余金	3,700,640
繰延税金資産	101,208	自 己 株 式	△ 63
その他	41,638	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(△ 56,889)
繰延資産	(247)	その他有価証券評価差額金	△ 56,889
株式交付費	247	純 資 産 合 計	7,991,074
資 产 合 計	10,026,837	負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,026,837

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

(単位:千円)

項目			金額		
経常損益の部	営業損益の部	営業収益			
		委託報酬	7,712,343		
		運用受託報酬	87,707		
		投資助言報酬	30		
		その他の営業収益	52,942		
		営業収益計			
		営業費用			
		支払手数料	3,707,166		
		広告宣伝費	818		
		調査査定費	309,226		
		委託計算料	810,126		
		営業雑経費	51,292		
		通信信費	(579)		
		印刷費	(35,297)		
		協会会費	(15,228)		
		諸会費	(186)		
		営業費用計			
		一般管理費			
		給料・手当	542,033		
		役員報酬	(85,012)		
		賞賛料	(414,103)		
		福利厚生費	87,575		
		交際費	62		
		旅費交通費	2,960		
		租税公課料	73,543		
		不動産賃借料	36,892		
		消耗品費	3,495		
		業務委託費	48,931		
		退職給付費用	20,685		
		固定資産減価償却費	51,298		
		諸経費	624,648		
		一般管理費計	1,492,128		
		営業利益	1,482,265		
	営業外損益の部	営業外収益			
		受取利息	75,764		
		投資有価証券売却益	49,100		
		為替差益	1,324		
		雑収入	2,282		
		営業外収益計			
		営業外費用			
		株式交付費償却	1,384		
		営業外費用計	1,384		
経常利益			1,609,351		
特別損益の部	特別損失				
	投資有価証券評価損		522		
特別損失計			522		
税引前当期純利益			1,608,829		
法人税、住民税及び事業税			513,811		
法人税等調整額			△ 18,764		
当期純利益			1,113,782		

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	本益合算	利益準備金	その他の利益剰余金	繰越利益金		
当期首残高	400,200	3,847,137	3,847,137	100,050	2,586,857	2,686,907	△63	6,934,181
当期変動額								
当期純利益					1,113,782	1,113,782		1,113,782
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,113,782	1,113,782	—	1,113,782
当期末残高	400,200	3,847,137	3,847,137	100,050	3,700,640	3,800,690	△63	8,047,964

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,737	18,737	6,952,919
当期変動額			
当期純利益			1,113,782
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 75,627	△ 75,627	△ 75,627
当期変動額合計	△ 75,627	△ 75,627	1,038,155
当期末残高	△ 56,889	△ 56,889	7,991,074

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式 移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は建物が8-18年、器具備品が3-15年であります。
 - ②無形固定資産 定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。
自社利用のソフトウェア 5年
商標権 10年
3. 繰延資産の処理方法 株式交付費 3年間で均等償却しております。
4. 収益及び費用の計上基準 当社の事業である投資運用業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

委託者報酬	委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき公募・私募の投資信託財産の運用指図を行なうことが主な履行義務の内容であり、運用期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資信託約款に定められた信託報酬として、ファンド設定以後、日々の純資産残高に一定の報酬率を乗じて算出された額が、当該ファンドの運用期間にわたり収益として認識されます。
運用受託報酬	運用受託報酬は、投資家である対象顧客と投資一任契約を締結し、資産の運用を行なうことが主な履行義務の内容であり、運用期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資一任契約ごとに定められた運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、運用を受託した期間にわたり収益として認識されます。
投資助言報酬	投資助言報酬は、対象顧客と投資助言（顧問）契約を締結し、当該顧客の資産運用に係る助言を行なうことが主な履行義務の内容であり、助言期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資助言（顧問）契約ごとに定められた助言対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、助言期間にわたり収益として認識されます。

II 会計方針の変更に関する注記

- (法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号
2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,916 千円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 ※1	4,700,772 千円
短期金銭債務 ※2	- 千円

※1 関係会社に対する資産のうち、受取手形、売掛金及び契約資産は当該金額を、その他の債権等の資産勘定に関しては、個別に又は集計した額が資産の総額の100分の5を超える場合、その金額を記載しております。

※2 関係会社に対する負債のうち、支払手形及び買掛金である場合は当該金額を、その他の債務等の負債勘定に関しては、個別に又は集計した額が負債及び純資産の合計額の100分の5を超える場合、その金額を記載しております。

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 ※1	597,599 千円
営業取引以外の取引高 ※2	67,395 千円

※1 関係会社に対する売上は、売上高の総額の100分の20を超える場合にその金額を記載しております。営業費用は、個別に又は集計した額が、営業費用の合計額の100分の20を超える場合、その金額を記載しております。

※2 関係会社に対する営業外収益又は営業外費用は、その金額が個別に又は集計した額が、それぞれ総額の100分の10を超える場合、その金額を記載しております。

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当事業年度末 株式数
普通株式	1,408,348	-	-	1,408,348

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	18	-	-	18

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。また、デリバティブ取引については、保有する特定の投資有価証券の価格変動リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらの債権は、受託銀行にて分別管理されている信託財産及び年金資産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。この自己設定投資信託の一部につきましては、指標先物によるデリバティブ取引にてリスクの低減を図ることがあります。このほか、親会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、「現金・預金」「関係会社短期貸付金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	562,202	562,202	—
資産計	562,202	562,202	—

(注1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式 子会社株式	22,031

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	2,719,549	—	—	—
関係会社短期貸付金	4,700,000	—	—	—
未収委託者報酬	1,604,874	—	—	—
未収運用受託報酬	12,096	—	—	—
合 計	9,036,520	—	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融資産

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 投資信託	—	562,202	—	562,202
資産計	—	562,202	—	562,202

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

VII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

電話加入権評価損	735 千円
投資有価証券評価損	164 千円
未払事業税	12,733 千円
その他未払税金	7,367 千円
未払金	53,911 千円
その他有価証券評価差額金	26,197 千円
その他	97 千円
繰延税金資産小計	101,208 千円
評価性引当額	一 千円
繰延税金資産合計	101,208 千円
繰延税金負債	一 千円
繰延税金負債合計	一 千円
繰延税金資産の純額	101,208 千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は773千円増加し、法人税等調整額は25千円、その他有価証券評価差額金は747千円、ぞれぞれ減少しております。

IX 収益認識に関する注記

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「I 重要な会計方針に係る事項 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

X 関連当事者との取引に関する注記

(ア) 親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合
親会社	SBIグローバルアセットマネジメント株式会社	東京都港区	3,363百万円	資産運用業、金融情報サービス事業子会社の持株会社	(被所有)間接97.9%
関連当事者との関係					
役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
有	役員の兼任 経営管理 人員出向・受入 資金の貸付 (注1、注2)	貸付利息の受取	68,406	—	—
		資金貸付	200,000	関係会社短期貸付金	4,700,000
		貸付利息	67,395	未収利息	—
		経営管理報酬	597,599	未払金	328,679

(注1) 経営管理報酬は、業務内容を勘案し、双方協議のうえで締結した経営管理契約に基づき決定しております。

(注2) 資金貸付は、市場金利を勘案した合理的な利率を定め、その返済条件を協議によって決定しております。

(イ) 親会社の子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合
親会社の子会社	株式会社SBI証券	東京都港区	54,323百万円	証券業	—
関連当事者との関係					
役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
—	販売委託 (注2)	販売委託支払手数料	1,461,607	未払金	316,838

(注) 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

XI 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額 | 5,674円15銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 790円85銭 |

XII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。